

2025 (令和7)年 政策情報紙 とりで

取手市で暮らす全ての方が「ここに住んでいてよかった」と思えるように、市はさまざまな事業を推進しています。

今回は、令和6年の転入超過数(日本人における国内移動)が茨城県内第二位となった取手市が推進する、持続可能なまちづくりを目指す各施策をご紹介します。

目次

転入超過が 県内第二位！取手は住み続けるほど好きになる街	P2
にぎわいを創出するための整備推進	P3
こどもまんなか社会の実現に向けた市の取組	P4
地域と関わりこどもを支える教育環境の整備	P5
地域との連携・災害対策の推進	P6
ふるさと取手応援寄附金の推進と寄附金の使い道	P7
市はデジタル化を推進しています	P8

住み続けるほど
好きになる街をつくる
取手市長 中村 修

「政策情報紙とりで」は、年に1回、市民の皆さんと市政の事業の進展状況や現状認識を共有するため、お届けしていきます。

発行 / 取手市 編集 / 魅力とりで発信課

〒 302-8585 茨城県取手市寺田 5139

TEL 0297-74-2141 内線 1193 FAX 73-5995

ホームページ

<https://www.city.toride.ibaraki.jp/>

E-mail miryoku@city.toride.ibaraki.jp

※ 8月25日時点の情報を基に編集しています。



本紙は、見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

転入超過が 県内第三位！ 取手は住み続けるほど好きになる街

問 政策推進課 ☎ 内線 1211

未来を担う世代へ持続可能なまちづくりを

市は、市民の皆さんが「住み続けたい」と感じる魅力あふれるまちづくりを目指しています。

皆さんが安心して暮らせる地域社会をつくとともに、取手駅西口の再開発や桑原地区の整備を進め、郷土愛あふれる誇らしいまちとしていくことは、地域ブランディングの強化や市外からの転入人口増加につながっていきます。

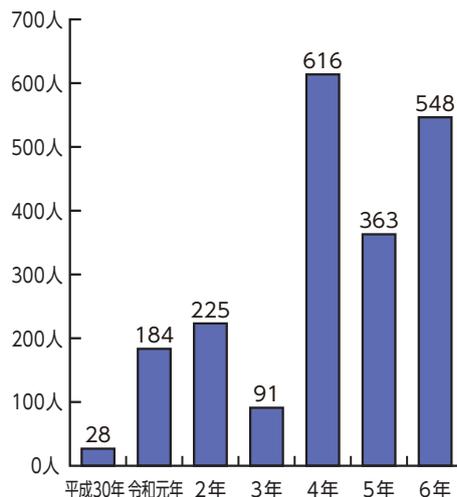
「住み続けたい」「住みたい」と思える定住・移住の取組を進めていくことで、市に持続可能な活力を生み出していきます。

県内第二位の転入超過！

総務省の住民基本台帳人口移動報告(日本人)によると、市は7年連続の転入超過となり、令和6年は茨城県内で第二位の転入超過数となりました(第一位はつくば市、第三位は阿見町)。

例年、転入・転出者数は20代・30代が全体の半数以上を占めますが、令和6年は過去5年間で20代・30代の転出者数が一番少なかったことも、市の転入超過数を押し上げた要因です。市に住み続けていただくための取組が成果として現れてきています。

■ 転入超過数の推移
(日本人における国内移動)



💡 社会増減と自然増減

人口の増減には社会増減(転入・転出)と自然増減(出生・死亡)があります。人の移動を表す社会増減は移住・定住施策の成果指標として重要です。

移住者の声

地価の安さと子育て環境が魅力！(市内在住 松本さん)



取手市に移住した決め手は、「電車の利便性重視」の私と「車の利便性重視」の夫の条件が満たせることや、地価が安いこと、こどもの教育に費用をかけやすく、自然に触れながらこどもの自主性を育むなどの体験活動ができる点でした。

移住した当初は、親族や友人がいないことに不安を感じましたが、地域子育て支援センターでの出会いや地域のつながりを通じて、今では快適な生活を送っています。

特に習い事の種類が多く、保護者同士のコミュニケーションも盛んで、子育てに良い刺激を与えてくれます。

にぎわいを創出するための整備推進

まちの顔である取手駅前都市施設の整備と、桑原地区の新たな市街地の整備により、取手市の持続可能な発展とともに「住み続けたい」と思えるまちづくりを目指します。

取手駅西口A街区地区第一種市街地再開発事業

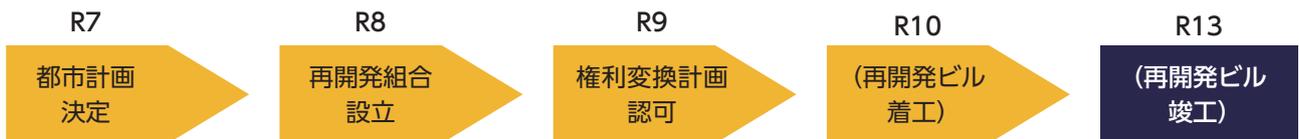
A街区地区では、地権者の皆さん(再開発準備組合)によって市街地再開発事業の実現に向けた検討が進められています。市街地再開発事業によって、取手駅周辺がにぎわいと活力に満ちた魅力あるまちとなるよう、市は地権者の皆さんと共に事業推進に努めています。

再開発ビルは、現在市が施行している土地区画整理事業の基盤整備後に整備されていきます。このビルが新たなシンボルとなることで取手駅前からにぎわいが波及し、市全体を活性化させる大きな起爆剤となることが期待されます。



※現時点のイメージであり、今後変更となる場合があります。

整備スケジュール ()は市街地再開発事業



※再開発ビルの工事の進捗に合わせながら、13年度中の公共施設開館を目標に、検討を進めています。なお、スケジュールは変更となる場合があります。

桑原地区活力創造拠点整備推進事業

国道6号と上新町環状線(愛称:「とりかん」)が交わる桑原地区は、商業・業務施設を核とした活力創造拠点を整備するため、組合施行の土地区画整理事業によるまちづくりの準備を進めています。

コンセプトは「新たな取手の求心力を担う活力創造拠点づくり」と定め、取手市だけの魅力的なにぎわい拠点が整備されることを目的に、令和元年に設立された準備組合(地権者)を中心に、事業協力者、取手市の三者協働で事業化の検討を進めていて、開発規模は約67ヘクタールです。新たな雇用の創出と定住化促進、周辺地域への経済効果が期待されます。



※開発のイメージであり、今後変更となる場合があります。

整備スケジュール



※スケジュールは変更となる場合があります。

こどもまんなか社会の実現に向けた市の取組

あらゆるステージで安心して子育てができる環境整備を進め、子育て世帯やこどもから若者まで、切れ目のない支援ができる体制を構築します。

取手市こども計画を策定

こどもや若者、子育て世代が身体的・精神的・社会的に幸福(ウェルビーイング)な生活を送ることができる社会、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、本市のこども施策を総合的に進めるため、令和7年3月に「取手市こども計画」を策定しました。

こどもから若者に対する健やかな成長への支援、少子化対策、こどもの貧困対策など、幅広いこどもに関する施策・事業を推進していきます。

取手市こども計画で目指す未来

- I 健全で安心な子育てを支える
- II 未来に希望が持てるよう若者を支援する
- III 幸せな子育てができる環境をつくる
- IV すべてのこどもや若者の不安や悩みにやさしく寄り添う
- V 「こどもまんなか社会」を連携と協力で実現する



保育士などの処遇改善！取手市独自の「とりで手当」

令和7年度から、取手市内の民間保育園などの保育士などの処遇改善を図るため、「取手市民間保育士等処遇改善補助金」(とりで手当)を創設しました。「新規採用保育士等応援補助金」と、勤続年数に応じて補助額が増えていく「保育士等勤続功労補助金」の二つの補助金があります。

とりで手当
はじまります



「子育て支援の推進に係る連携協定」を締結！

生活協同組合パルシステム茨城 栃木と「子育て支援の推進に係る連携協定」を締結しました。この協定により、令和7年10月1日以降生まれのこどもがいらっしゃるご家庭へ、子育てに役立つ商品の詰め合わせ「おめでとうばこ」を無料でご自宅までお届けし、子育て世帯を応援します！



【10月1日から】
特定不妊治療費
を助成



【10月1日から】
無痛分娩費用
を助成



特定不妊治療・無痛分娩の費用助成

特定不妊治療における経済的負担を軽減するため、10月1日から「医療保険適用の生殖補助医療と併せて実施する先進医療」に係る費用の一部を助成します。

併せて、陣痛の痛みを和らげながら出産する、無痛分娩により出産した方の経済的な負担を軽減するため、10月1日から無痛分娩に要した費用の一部を助成します。

※詳細はホームページをご覧ください。

地域と関わりこどもを支える教育環境の整備

地域でこどもを支える教育環境を整備し、こどもたちが豊かに学び育つ教育を目指します。学校と地域の連携強化や施設改修を通じて、安心して快適な学びの場を提供します。



学校連携事業(対話型鑑賞ツアー)の実施

令和3年度に開始した、美術を通じた「学びの場」となる学校連携事業(対話型鑑賞ツアー)を今年度から市立小学校全14校に展開しています。美術作品を鑑賞して感じたことなどを、指導者やこども同士で対話を重ねながら観察力・想像力、説明力・コミュニケーション能力、理解力・論理的思考などを学びます。また、一人一人のものの見方や考え方が違うという多様性の理解も深めます。

コミュニティ・スクール、部活動地域移行の実施

地域住民などが学校運営に参画し学校づくりを行うコミュニティ・スクールに取り組んでいます。令和6年度には市立小・中学校全20校に展開し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めています。

また、少子化の影響による部員数の減少や教職員の働き方を改善するため、中学校部活動の地域移行(地域展開)が本格的に始まります。令和8年4月からは、休日(土・日曜日、祝日)の活動は部活動でなく、地域クラブでの活動になります。



小・中学校の改修

白山小学校では、施設の老朽化に伴う長寿命化改良工事を令和4年度から実施しており、今年度で整備が完了します。

永山中学校では、ゆめみ野地区の人口増加に伴い、今後の生徒数の増加が見込まれるため、校舎の内部やテニスコートなどの改修工事を行っています。

また、高井小学校でも、校舎を増築するとともに、校庭や駐車場などの整備を進めています。

全公立小・中学校の体育館・武道場にエアコン設置

夏季の児童・生徒の熱中症対策に加え、小・中学校の体育館と武道場が災害時の避難所に指定されていることから、令和7年度末までに空調設備(エアコン)を設置します。

エアコンを設置することで児童・生徒の安全で快適な学習環境を整備するとともに、避難所としての防災機能を強化します。



地域との連携・災害対策の推進

自助・共助・公助を柱に、地域と連携した避難訓練の実施や、迅速で効率的な災害対応を推進するために、車両や機器などを導入しています。



■自助・共助・公助で備える防災訓練を実施

災害時に地域住民それぞれが、迅速かつ適切な避難行動が行えるよう、防災訓練を実施しています。

7月26日に実施した水害時避難想定訓練では、浸水想定区域にお住まいの住民を対象に「マイ・タイムライン」などを活用し、各家庭ごとに避難先や避難開始のタイミングを確認するなど、災害時における避難行動の確認を行いました。

また、^{タック}TAC取手グリーンスポーツセンターを避難所として開設し、西、^{いな}稲、寺田、野々井、^{とがしら}戸頭地区を対象に避難所までの避難訓練も実施し、具体的な避難行動を改めて考える機会となり、防災意識の啓発につながりました。

■災害用トイレトラックの導入

市は、災害時における被災地の衛生環境改善と被災者の健康維持に寄与するため、災害用トイレトラックを導入しました。

さらに、一般社団法人助けあいジャパンと「災害時におけるトイレトラック派遣協力に関する協定」を結び、全国的な受援・応援の仕組みに加入したことで、衛生環境の確保と被災者の健康維持を目指していきます。



■災害対応ドローン・救助工作車の導入

市消防本部は、災害対応ドローンを導入し、令和7年2月に運用を開始しました。ドローンの視点で俯瞰的に被害状況を収集することが可能になるため、迅速かつ的確な現場活動につながります。

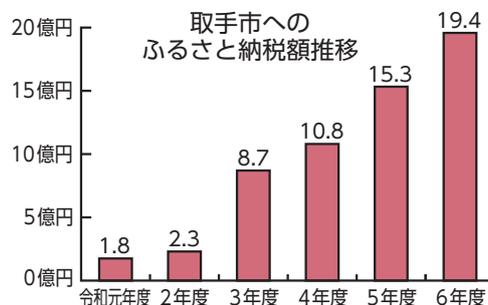
また、取手消防署は、令和7年3月に新たに納車された救助工作車の運用を開始しました。最新の救助資機材が搭載された車両を活用し、市民の安全と安心を守っていきます。

ふるさとと取手応援寄附金の推進と寄附金の使い道

ふるさとと取手応援寄附金(ふるさと納税)は、地域活性化と持続可能な取手市を目指し、寄附金の活用で公共事業の充実を図ります。多様な寄附メニューが地域の未来を支えます。

■ふるさと納税の寄附額は年々増加！

皆さんからご寄附いただいているふるさとと取手応援寄附金は、市のまちづくりを応援する、さまざまな事業に活用しています。市外の寄附者には市の特産品などを返礼品として送ることで、市内産業の活性化と全国に向けた市の魅力発信を続けています。寄附額は年々増加し、令和6年度は約19.4億円もの寄附額となりました。



バリエーションの豊かさが魅力 ふるさと納税のメニューをご紹介します

市外の方に取手市を応援してもらえるように、市はさまざまな種類の返礼品を用意しています。特色あるメニューを一部ご紹介します。

●とりで利根川大花火のテーブル席・マス席

例年ご好評の有料観覧席「さじき席(マス席)」に加え、「テーブル席」がラインナップに加わりました。特等席で大迫力の花火パフォーマンスをご体感いただけます(7年度は終了)。

●取手市PR大使 さくらまやさんの歌唱レッスン！

市のPR大使「さくらまや」さんによる約60分の歌唱レッスンです。会場は取手福祉会館で、曲のリクエストも可能です(記念撮影含む)。

ふるさとと取手
応援寄附



ふるさとと取手応援寄附金は
市のさまざまな事業で活用しています！



とりで産業まつり



市民会館
大ホールピアノ

■ふるさとと取手応援寄附金を活用しています

市を応援していただいた皆さんの気持ちにお応えできるよう、さまざまな公共事業に活用しています。令和6年度に寄附金を活用し実施した事業をご紹介します。

●産業の振興・地域の活性化

とりで産業まつり補助金、路線バス運行事業補助金などに活用しました。

●歴史・文化・芸術活動の振興

市民会館大ホールピアノ購入や取手音楽の日の業務委託料などに活用しました。

ふるさとと取手
応援寄附金
の活用



市はデジタル化を推進しています

問 情報管理課デジタル化推進室 ☎内線 1151

令和7年度中にスマホ市役所がスタート！

市は、誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指し、市役所窓口での証明書発行手数料などの支払いにキャッシュレス決済を導入しているほか、AI（人工知能）やICT（情報通信技術）の活用で市役所業務の効率化を図るなど、デジタル化を推進しています。

今後、さらなるデジタル化を推進するため、市役所に赴かずに、さまざまな手続きができる「スマホ市役所」のシステムを導入し、令和8年2月の本格稼働を目指して準備を進めています。



デジタル化
推進への取組み

■スマホ市役所とは？



スマホ市役所とは、市LINE公式アカウント上で、セキュリティが確保されたシステムを活用して、皆さんのスマートフォンから24時間365日、好きなタイミングで申請・予約ができるサービスです。

スマホ市役所の申請・予約手続きは、一問一答形式の対話型でのやり取りが

特徴で、質問に答えていくだけで手続きが完了します。既に、避難訓練の受け付け、イベントのアンケートなどで試験的に稼働しています。公民館施設の予約・支払いなど、広く市民の皆さんが利用できるように本格稼働へ向け、準備を進めています。

◎スマホ市役所を利用するためには、取手市LINE公式アカウントの友だち追加が必要です。本格稼働前に追加をお願いします。



取手市LINE
公式アカウント
ID:@toridacity

■誰も取り残さないデジタル化推進

市は携帯電話ショップスタッフを講師に迎え、令和3年度からスマホ教室を開催しています。これまで延べ650人以上の方がスマートフォンの操作を学びました。

また、市職員による自治会や自主防災会、女性学級への出前講座や、市イベントブースへの「スマホよろず相談」出展なども行い、「誰も取り残さないデジタル化推進」に取り組んでいます。



スマホ教室